

## 第2回宝塚市総合計画審議会 第2部会

日時：令和元年（2019年）10月9日（水）18:30～20:30

場所：宝塚市役所 3-3 会議室

### 1 開 会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(恵)委員、久委員、藤井(達)委員、飯室委員、温井委員、山村委員、今住委員、  
喜多河委員、久保委員、龍見委員

欠席委員の確認：3名（糸田委員、藤本委員、矢野委員）

傍聴希望者の確認：4名

部会長 時間がまいりましたので、第2部会の第2回目を開催させていただきます。  
まず事務局から委員の出欠状況につきましてご報告いただければと思います。  
よろしくお願いします。

事務局 本日、連合兵庫北阪神地域協議会の糸田委員と、兵庫県立大学の藤本委員、  
それから宝塚商工会議所の矢野委員の3名がご欠席となっております。それ  
以外の委員さんは、皆さん出席していただいております。  
それから、本日の施策分野に関係します室長級職員が出席しておりますこと  
と、庁内プロジェクト・チームの職員が傍聴として参加させていただいて  
おります。よろしくお願い致します。以上です。

部会長 ありがとうございます。

### 2 議 事

#### 議題1 基本構想（部会素案）について

部会長 それでは議事の方に移りたいと思います。まずは議題1「基本構想（部会  
素案）について」、事務局から説明をいただければと思います。よろしくお願  
いします。

事務局 （資料説明）

部会長 ありがとうございます。それでは一つ一つ押さえながら見ていきたいと思  
いますので、まず資料1の2ページを見ていただきまして、スローガンとい  
う部分がございます。スローガンそのものは「わたしの舞台は たからづか」  
ということで検討をいただいております、その下に解説、説明文が付いて  
おりまして、さらに枠の外に、このスローガンがどこから来たのかというこ

とで、「タカラ ミライ ラボ」から拝借をしましたということが書かれています。

いかがでしょう、この2ページの内容、書きぶりで、何かご質問やご意見はございますでしょうか。いかがでしょう。

委員

細かいことでもよろしいですか。下の方の背景のないところの、「このスローガンの」の2行目のところで、『タカラ ミライ ラボ』からいただいた提言書の中で」とありますが、「いただいた提言書」という表現もちょっとどうかかなと思ったのは、例えば5ページには、「めざすまちの姿」の4行目に「市民ワークショップ『タカラ ミライ ラボ』提言書をもとに」とさらっと書いており、「いただく」ということを強調するのはあまり意味がなく、簡単にした方がいいのではないかと思います。

部会長

いかがでしょうか。ちょっと他人行儀というか、外の人が提言を出したみたいな感じになっているので、一緒につくったというニュアンスも込めて『タカラ ミライ ラボ』の提言書の中で」というシンプルな方がいいのではないかというご意見でございます。よろしいでしょうか。

事務局

事務局としては、問題ありません。

部会長

他のところでどうでしょうか。よろしいでしょうか。

ある意味、市民提言をそのままスローガンにしているということとは、協働という意味ではかなり前進したのかなと思っております。

続きまして、3ページのところで「まちづくりの視点」。先ほどのスローガンのところでも前出をさせていただいておりますが、(1)、(2)、(3)という視点を案としていただいております。いかがでしょう。何か内容につきましてご質問とかご意見はございますでしょうか。

委員

この整理の仕方は、「タカラ ミライ ラボ」のところとちょっと違うニュアンスで入っているけども、これですごくいいと思います。

細かいところで2点ほどあるのですが、2番の「舞台(暮らし)を支える」のところから、「子ども、女性、高齢者」と書かれており、3行目に「外国人などあらゆる人の人権が尊重され」という、この子どもとかが人権のところテーマになっているのは分かりますが、「などあらゆる人の」という、ここをわざわざ子どもとか高齢者、障害(がい)者と指定する必要があるのかなと。

例えば引きこもりの人もいる。引きこもりというのは、困難を抱えているのは若者だけではない。という意味では、ちょっと具体的過ぎるので、「外国人など」というところを削除して、「あらゆる人の人権が」ということで全てが含まれると表現しないと、ここに含まれている人「などあらゆる人の」と言うと、他の人は大した問題じゃないのかと読まれても、そういう意味では

ないので、あえて、この具体例は省略しても問題ないのではないかと思います。

もう1点は、3の「未来の舞台（まち）につなげる」の最後の2行ですが、「限られた経営資源の効率的かつ効果的な配分、広域的な連携など、将来を見据えた行財政運営に取り組みます」と。もうちょっと柔らかい表現で、「経営資源」と市民が読んだときに、なんなんだという。内容的には分かりますが、かなり行政用語の感じがするので、もうちょっと砕いた分かりやすい表現を。ここだけそういう感じがするので違和感がありました。

以上の2点です。

部会長

いかがでしょう。いま2点ご指摘いただきましたが、前者の部分は、例示がありました、漏れている人とかいろんな問題があるので、さらっと整理した方がいいんじゃないかというご意見ですが、まずはその辺りでいかがでしょうか。他の計画でもよく羅列して「など」みたいなのが見受けられますね。それを拝借していた部分があるのではないかと思います、ない方がさらっとして、さまざまな方をターゲットにするのが分かりやすいのではないですかということです。

もしご異論がなければ、その方向で。第1部会がどういう判断をされるかというところもありますので、第2部会としては、これがなくてもいいんじゃないか、ない方がいいんじゃないかということで賜ったと整理をさせていただきます。

委員

僕はどちらでもいいと思いますが、「あらゆる人の人権」とひとくくりにしてしまえば、やはり抜け落ちる部分があるから、こういう具体例として弱者的な部分を羅列しているというのはあると思います。

だから、もちろんあらゆる人の人権が守られているのは、憲法に保障されていることなので。ところが視点として、性的マイノリティだったりとか、いろんな人が抜けているので、わざわざ書いているという部分は、僕はあってもいいかなと思います。

逆に「あらゆる人」で括弧付けにするか。べつにどちらでもいいような気がします。あらゆる人とみんなが捉えたときに、例えば引きこもりの人をイメージするかとか、性的マイノリティの人をイメージするかといたら、なかなかできないから、権利が守られていないという現状はあると思います。

部会長

もう一つの書きぶりがあって、いま委員からご指摘いただいたように、どちらかという弱い立場の方を強調すると書いてあったのですが、そうではなくて、例えば子ども・高齢者というのは、その年齢の差と書いてみたり、女性・男性、あるいはマイノリティを含めて、性の違いを乗り越えとか、障碍（がい）のあるなしにかかわらずとか、そういう両方を書いていって「さ

まざまな」というつなぎ方をする場合もありますよね。

だから、弱い立場の方を書くのか、その両方を書いて、「その違いを乗り越えて、あらゆる」と持っていくのか、委員からご指摘のように書かないのか、大きく分けて3パターン考えられるのですが。

委員 補足させていただきます。十分言っていなかったもう1点は、「まちづくりの視点」のところなので、具体的にこういうところが問題であるのは認識していますが、これを基にした次の基本計画の中に、これを受けたかたちで、いろいろ具体的にマイノリティのお話とか出てくると思います。

冒頭のスローガンの次の「まちづくりの視点」の中に、ここだけ細かいことがいるのかなと。そういう感じも違和感としてありました。

部会長 いかがでしょうか。もう少し議論をしていただきましょうか。

委員 私も最初、これを見たときに、ちょっと具体的過ぎるなということで。実際、この「まちづくりの視点」というのは本当に大きな枠組みだと思うので、いまおっしゃったみたいに、限定する必要があるのかなと。

私もいまの「子ども…外国人など」というところは、おっしゃられたようになってもいいのかなと思っています。実際、この舞台を支え、暮らしを支えるということで、極端な話、市民全員がという位置付けで、弱者だけではないのかなと。市民全員がこういう舞台を与えられてというかたちで支えるということかなと思ったので、特になくてもいいのかなと感じて読んでいました。

部会長 他の方、いかがでしょうか。

先ほども申しあげましたように、第1部会でもまた同じ内容で議論していますので、取りあえず何パターンかあるよねと。どちらでもいいけれども、あまり細かいことを書くのではなくて、先ほどご指摘いただいたように、後ろの部分でも、この弱者の方々への配慮を忘れなければいいのであって、この「まちづくりの視点」のところで細かく書くような内容なのかということで、取りあえず第1部会には、そういう意見として取って見たらどうでしょうかぐらいのニュアンスでお返しするということがいいでしょうか。

続いて3番のご意見。特に「経営資源の効率的かつ効果的な配分」というのが、ちょっと市民は普段使わない言葉なので、この辺りを市民目線で、市民が普通に使う言葉で置き換えていただけませんかということです。

ご異論がなければ、ちょっと事務局に投げ掛けまして、文言を柔らかく他のトーンと合わせるようなかたちで。

事務局 事務局の方で文案を検討致します。

部会長 3ページ、他のところはいかがですか。よろしいですか。

それでは、まだ固まっていない4ページ、資料4でポイントを書いていた

だいておりますが、これから作文をしていくということになりますし、そして都市計画審議会でも一方で議論をしておりますので、最終的にはさまざまなご意見で成文化がされていくのですが、いま資料にいただいている中で何かご質問とかご意見はございますか。

ポイント、視点はよろしいでしょうか。では、これもその方向性で、もう少し煮詰まった段階でご提言いただければと思います。

それでは5ページからの「めざすまちの姿」に移りたいと思います。先ほども言っていましたように、われわれの受け持ち分野は1番、5番、6番でございます。まず1番のところ、6ページのところでしょうか。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。主に矢印の上の部分が非常に重要なところになってきます。ここでは六つの黒丸で、10年後はこうなったらいよいよねというまちの姿が書かれています。

委員  
部会長  
委員

「めざすまちの姿」の5ページのところでいいですか。

5ページに行きましょうか。5ページで。

2点あります。意見としては、前文のところの最後に「踏まえ定めた分野ごとのめざすまちの姿です」とあるのですが、これでいいのですが、意識して私自身は「タカラ ミライ ラボ」で話をしたのは、10年後にこうなったらいよいよねという。この計画は10年ですから。そういう論理で、10年後はこうなったらというのがある。もちろん総合計画は10年というのは前段で出てくるのですが、未来の宝塚がこうなってほしいということもあるけど、10年後のこうなったらどうかを検証するために、一つの検証する目標としては、こういうまちになったらいよいよねという、「安全に暮らしている」とかいう言い方で、そんなふうにとまとめたと思います。

再度、調整して、例えば6次総合計画の期間の、10年後にこういうまちになったらいよいよという姿を描いているということ、どこかに表現したら、少し時間軸でどうかというのが出てくるのではないかなと思います。これは意見で、文章は用意していません。

もう一つは、都市経営の(1)の「ともに創り、未来へつなぐまち」の「ともに創り」という、ニュアンスは分かりますが、誰と誰がともに創るのか。たぶん市民と市でしょうけども、市民と市民もあるけども、「ともに創り」という言い方は、もうちょっと言葉があった方が分かりやすいかなと思います。

それは、(5)の「豊かで美しい環境をともに育むまち」、「ともに」というのが誰と誰がか、その辺の「ともに」という表現は足りないのかなという気がしますが、その2点です。

部会長

後半部分は、おそらく6ページのところでもう一度、タイトルとしても取り上げられますので、そこで議論をさせていただきたいと思いますが、前半

部分の10年後というのを足したらどうですかという辺りはいかがですかね。

時間軸がはっきりした方がより明確になるという気がします。分野ごとに10年後の「めざすまちの姿」ですと、ここに付け加えるのか、あるいは注釈で付け加えるのか、いろんな方法がありますので、10年後ということを明確にするということで、その書きぶりを事務局の方で決めていただけますでしょうか。

では、6ページに行きますが、先ほど委員の方からは、タイトルのところの「ともに」が、もう少し主体が分かるようなかたちになりませんかということで、ここで書くのか、下の解説のところで「ともに」という意味合いを説明するのか、方法論としてはたくさんあるかなと思います。

ここもキャッチフレーズ、スローガンですから、あまりここで解説してしまうとやぼったくなるので、ここはさらっと「ともに」ということにさせていただき、下の方で「ともに」というのが誰と誰なのか少し解説を加えるということにできますかね。あと、いかがでしょうか。6ページのところで。

委員

私だけで申し訳ない。総合計画の全体として、主語がないところは、主語は「市」ということでいいのか。行政計画だから、そういうことでつくることですかと、あらためて確認なのですが。

例えば下の方、「現状認識」の上の右端の「協働のまちづくりに向けて」というところは、「市民と情報を共有するとともに」というのは、市がですよ。主語が市になっているけど、他のところはべつに主語がなくてもいい文章なのですが、さっきの「ともに」というところにも関連するけど、主語が市としたら、「市は」というのは、住民とともにという意味なのか。

総合計画の文章自体が行政計画だから、主語のないところは市ですよと割り切ってもらえれば、それでいいんですけども、統一してもらえればと思っています。いかがでしょう。

部会長

私の認識は、今回のつくり込み方というのは、基本構想部分は市と市民の共有物ですよ。基本計画が市のものということになっているので、そういう意味では、委員にご指摘いただいたように、この基本構想の書きぶりは、共有物だということになれば、市が表に立たないような書きぶりにしないとイケないのではないかなということで。

具体的には、先ほどの下側の「現状認識」の右上のところですよ。「市民」と書いたら、「市が」という話になってしまうので、「市と市民が」という書きぶりに変更する。ひょっとすると後の部分も全てもう一度、そうした視点で書かれているのかどうかというチェックをお願いしたいと思います。

あと6ページのところで、他のところでご質問はございますでしょうか。

私の方から、三つ目の黒丸ですが、対話と交流という場合と、交流と対話

という場合があるのですが、どっちもありだと思っただけなのですが、どっちが前の方がしっくりくるでしょうか。対話と交流、交流と対話。どっちもありなんです。文科省なんかは、対話と交流という順番で並べていますし、交流と対話と並ぶ場合もありますし。話をして交流するのか、交流して対話をするのかという、どっちが先なんだというのが。まあ両方あるのですが。

委員 どちらもなんですか。

部会長 どちらもありなんです。混じり合っただけで、そこから深い対話に持っていか、あるいは話をする中で交流につなげていくのかというので、順番が対話と交流なのか、交流と対話なのかというのが微妙に違うだけの話で、どっちもありです。対話と交流で違和感がなければ、対話と交流でいいと思います。

委員 交流するから対話が生まれるんですよね。だったら交流が先かもしれません。

委員 市政運営ということを後ろに持ってくるのであれば、市側が市民の方に入ってくるという視点で言うなら、やはり交流と対話の方が。対話からスタートだったら、こちらから交渉しに行ってしまうというイメージがつくようなのはありますよね。こちらが要求しなければ市が動かないというような。

積極的に行政の方が市民目線に入ってきて、そこから動き出すという方が、僕らはありがたいのはありがたいですけどね、イメージとしては。だから、まず書類をつくって話をしに行ってしまうというイメージと。交流と対話の方が、同じような感じですが。

部会長 交流の場面をまずつくって、その中で対話を進めていながら市政運営をやっていく。この順番にひっくり返させてもらいましょうか。

あとはいかがでしょうか。

委員 すみません。黒丸の下から二つ目ですが、「危機の発生を防ぎ」という、この「危機」。これを書いたのは、下の四角の下の段の真ん中、「あらゆる危機に対応できる体制」、これを受けたのだと思いますが、いきなり「危機の発生」って、どういう危機と。ちょっと何か付け加えた方が。「さまざまな危機」とか「生活の何とかに関わる危機」とか、言葉を足した方がいいのではないかなという気がします。

言わないでおこうかと思ったけど、その下の「人口減少社会、少子高齢化」というのは、「人口減少と少子高齢化」としても、それで社会構造がそう変わっていくという。人口減少だけ、なんで「社会」が付くのかなと思ったんだけど、それも下の方に、上の四角の左側に「人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行する」ということを受けて、そのまま書いたんだと思う。

こうやって「到来し」となると、なぜここだけ「社会」が付くのかなという、人口減少があるということと、少子高齢化になっているということで、社

会構造が変わっていくという方がいいのではないかなと。どっちでもいいんですけど、ちょっと引っ掛かりました。

委員 少子高齢化社会とかね。

委員 そうです。

部会長 前に「社会」があって、後ろに「社会」になって、また「社会」が付いている。この辺りの整合性を整理する。「人口減少、少子高齢化など、社会構造が変化しており」の方がすっきりしますね。

ちなみに、今日の午前中、この授業をしてきたのですが、人口減少は量全体が減っていくということですよ。少子高齢化というのは、そのバランスが崩れていくということなので、ちょっと意味合いが違うんですね。そういう意味で併記していただいているというのは、ある意味、論理的にも整合性が取れているのかなと思います。

この辺りは、前の「社会」を消した方がすっきりするのではということですね。先ほどの前者の「危機」、ここの前に何を入れましょう。アイデアはありますか。

委員 さまざまな危機といっても、いろんな危機がありますから、その前に何か要りますよね。

事務局 具体的には、挙げればたくさんあるのですが、災害であるとか、テロであるとか、あるいは感染症であるとか、事件、事故とか、ありとあらゆる危機ということで想定しています。

市職員 総称して、生命や財産とかでどうですかね。ちょっと知恵不足ですみません。分からないですけど、いま事務局が言ったことを総称した方が。具体例過ぎるのではないかと。

委員 私がなぜ言ったかという、今年だったですかね、うちの団地の中でガス漏れがあったんですよ。それも自治会長の家の前だったんですけど、下の管が爆発して、ガス漏れ付近の50世帯が避難させられたんです。そういう避難があるなんて、まちづくり協議会も想定していないんですよ。災害とかといっても、台風とか山崩れで、ガスが漏れて避難するということは、いまの避難所運用でも、そういうところの設定なんてない。半日くらい1空間、50世帯が避難することになって、家にいてはいけないということになって。

たまたま、まちの真ん中だったので、中山台会館という自治会館があったので、そこに和室があるので避難してもらって、機転を利かせて、自治会のものであったから、すっとできたのですが、そのときに思ったのは、危機といっても何も台風とか地震だけではなく、避難は結構いろいろ。そういう意味では、大火事とかもあり得るから、災害だけが危機じゃないと思っていたので。そういう意味では、命とか生活に関わるようなというくりがあったら

いいのではないかなと思いました。

部会長 例えは命や生活に関わるですかね。その辺り、またうまい作文を事務局で一つ考えていただきましょうか。

6 ページ、他はございますか。それでは次に行かせていただいて、思い付いたら全体のところで言うていただければと思います。

10 ページですね。環境のところですが、ここで何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 一番上のところの「田園景観、芸術文化に育まれた景観」って何ですか。意味が分からなくて。

部会長 書かれた方の思い、趣旨をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

文化庁とか国交省は、文化景観という言い方をしますよね。だから芸術に特化していないんですよね。文化景観というのは、私たちの生活も含めた、それが生み出している景観ということで文化景観という言い方はします。

委員 田んぼアートみたいなのを言うんじゃないの。芸術。

委員 田んぼアート、芸術文化。

委員 彫刻なんかもそうでしょう。橋の上の彫刻とか、ああいうのもみんな景観でしょう。芸術、文化の。そういうものじゃないのかなと。

委員 ここに一文で全部網羅させるのは、ちょっと無理があるような気がします。それだったら、彫刻とか、ああいうモニュメントとかだったら。

委員 具体的に書いていないから。

部会長 文化景観、文化的景観と言ってしまうと、田園景観も、景観も入ってしまうんですよね。この辺の並べ方、あるいは整理の仕方を少し工夫をお願いしますか。歴史景観、歴史的景観もあるんですけどね。

市職員 もともとは、阪神間モダニズムの佇まいを残す居住文化と宝塚歌劇をはじめとする芸術文化が融合した街なみ景観というイメージがもともとあったんです。それをちょっと圧縮したというか。

委員 それだと意味が分からない。

市職員 そういうふうな部分になっていると理解はしているのですが、もともとの原文のままを使うと長くなるので、こういうかたちにされたのだらうと、事務局の側がされたのかなと、われわれは理解していたのですが。

事務局 環境基本計画の中で景観の分野があって、そこでそのようにまとめられた文章があって、それをそのまま使うとかなり長くなってしまいますので、事務局の方でそれを要約させていただいたということですが、なかなか分かりにくい部分もあるかなと思っています。

部会長 私も景観の専門なので、この自然景観、農村景観、田園景観で、その文化的景観、歴史的景観、いろんな景観があるのですが、ちょっとこの辺りの整

理をうまくやっていただくと意味がつながっていくのかなと思いますので、その景観の定義なんかも参考にしながら、特に阪神間モダニズムとか宝塚歌劇とか、宝塚ならではの文章もちゃんと伝わるようなかたちで、この2行をしっかりと書いていただければと思います。それがないと、さらっと流してしまうと、三田市でも一緒という話になるので、やはり宝塚ならではのニュアンスがここで入るようなかたちも欲しいと思います。

他のところはいかがでしょうか。

委員 2カ所あるのかな。四角の括弧の「現状認識」の一番上の左の中に、他にもあちこち出てくるのですが、その一番右端でも「本市は」と出てくる。「本市は」という言い方もちょっと硬い言い方だなと思いますが、どうでしょうか。

一番右の方で「里地里山」、私が関係しているところでお話しさせてもらったと思うのですが、「まち山」というのがあるんですね。中山台のまち山は環境省に指定されているので、「里地里山」で「まち山」も持ってきてくれるとうれしいなと。なんだろうとなるのですが、なんだろうと思ってもらう方が効果的というか、宝塚にもまち山があるということを知ってもらえば。

委員 そのときの「まち」は平仮名ですか。

委員 平仮名です。服部先生がつくった言葉です。もともと里山だったんだけど、中山台みたいに住宅地を開発して里山がなくなったけど、一部に残存緑地があって、それが生物多様性に重要な役割を果たしている。それで服部先生が、そういう山を「まち山」だと。「まち海」だとか、そういう定義が「まち山」なんです。環境基本計画にも入っています。

部会長 そこをまた加筆しましょうか。

他、いかがでしょうかね。

委員 『『持続可能な開発目標（SDGs）』や『パリ協定』が採択され、持続可能な社会に向けた取組みが世界で広がっている』とありますが、もうすでに日本でも広がっていると思いますし、宝塚市でもいろいろなところで広がっている。世界で広がっていると言ったら、足元がすごく大き過ぎて、実際、この取組というのはいろいろなところで発信されているのではないのでしょうか。ちょっと遠いところでやっている感があるんですが。

部会長 ちょっといまご意見を賜って思ったのが、世界中で取り組まれているこういうものが、宝塚でも広がっているというように書いていただくと、より分かりやすいですかね。

委員 はい。

部会長 はい、あといかがでしょうか。ちょっと文言だけの話なんですけれども。黒丸の四つ目ですけれども。「省エネルギーや再生可能エネルギーの導入が進

んでいる」というのが、これは省エネルギーが進んでいて、再生可能エネルギーの導入が進んでいるという、こういう意味で捉えたらいいですかね。

ちょっとこれはずっと読んだときに、なんか主語、述語関係というか、形容、被形容関係が分かりにくいので、これは文章だけの話です。もう少しつながりが分かりやすいようにしていただければありがたいなと思います。

委員 これは10年後を考えた結論ですから、市の省エネルギーの取組が進んでいるんですね。それと再生可能エネルギーは導入が進んでいるという。

部会長 その方が分かりやすい気がしますね。はい。あと、いかがでしょうか。

委員 僕が一つ気になるのは、前にもお話しましたがけれども、水田生態系のまた細かい話になってくるんですけれども。この中で例えば、三つ目の黒丸の、「自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、自然豊かな環境が保全されている」、確かにそのとおりですね。

だから、現状認識の右上にある、「本市は里地里山などの自然豊かな環境を有し、魅力の一つとなっているが、昔はどこにでもいた動植物の絶滅が危惧されている」そのとおりなんですけれども。

また、これは各論になってくるかもしれないんですけれども。その単独で例えば、絶滅危惧種があるわけではないので。なんか里山と里地との連続性とか、山と水辺の連続性とか、そういうところを何か視点の中に入らされるような文言がどこか、僕としては欲しいんですけれどもね。いまは感覚的には里山、里地という二つのものを別のもののように考えてしまっている傾向がすごく強くて、どうしても山の間にはコンクリートのU字溝を入れてしまう。

でも、実際は田んぼと山とを行き来している生き物がほとんどで、それができないがため、動物であったら絶滅していつている。植物であったら、そのあぜがつぶされていつてしまつて、山が荒れていつたりしているから。そこも常に連続性の中での話なんですけれどもね。

だから、それがいままでの環境行政の中では抜けてきている。コウノトリやらやっているところではやっていますけれども。宝塚の指定の中では完全に抜けているところだと僕は思うので。僕はそこをなんとしてでも、各論だと言われたらそれまでなんですけれども。どこか目に付くところに入れていただきたいなとは思っていますけれども。

部会長 環境も私の専門領域なので、おそらくいまの委員のお話というのは、どこで入ってこないのかを考えるとめざすまちの姿の下の四つが環境のところなんです。分野ごとに書かれているので、いまのご指摘はそれをつないでいく視点が必要ではないですかというご意見ですね。

委員 はい。

部会長           そうすると、黒丸をもう一つ増やさないといけないのかもしれませんがね。いわゆるつないでいく、循環する、あるいは共生するという観点ですね。そういうものが本当は根本的に環境では重要なんだよ。

                  そういう共生と循環がきちんと成立するような環境を、宝塚の中で10年後にしっかりとつくっていきますという観点があって、それは全ての環境のところ、横串している視点なんだというようなご指摘なので。たぶん、これは分野ごとに満遍なく書こうとするので、横串の部分が抜けてしまっているということになっていますので。ちょっとこれは書いてみましょうか。

委員           キーワードは生物多様性の保全だと思うんです。生物多様性というのは条約か何かで環境省が取り組んで、国家戦略があって、さっき言った宝塚市では西谷の里山と、中山台のまち山というのが生物多様性保全上、非常に重要なエリアであるというふうに指定をしているので。

                  いま、委員がおっしゃったのも、それぞれの個々のことじゃなくて、生物多様性が保たれる田園の乾田をやめるとか、水を入れるとか、水路を工夫するとかも含めてになるんじゃないですか。

                  だから、どこかに生物多様性を確保していくとか、取り組むとかいうのは、キーワードとして入れたらどうか。ちょっと検討してもらったらと思うんですけれども。

部会長           たぶん委員のおっしゃるのは、もう一つ広い概念だと思うんですね。生き物だけじゃなくて、人間生活も含めた循環と共生という話で。

                  例えば、ちょっと具体的になりますけれども。西谷をはじめとする農村地域というのは、もともと人間生活がその自然生態系と組み合わせあってぐるぐる回っている。具体的に言うと、例えば、私たちがご飯を食べて排せつをする。排せつ物はもう一度農地に返される。そこでまた育ってきた食べ物を私たちは食べるということで、ちゃんと生態系の循環というか、環境の循環の中に私たちの暮らしは組み込まれていたんですね。

                  そこから切り離れた段階で、いろいろな環境問題を引き起こしてしまうということなので、生き物だけの循環ではなくて、私たちの人間生活にも踏み込んだ中で、どうその循環を回していけるかということかと思うので。ちょっとその辺り、非常に環境の根本的な話をご指摘いただいていると思うので。

                  そういう10年後、どこまでいけるか分からないけれども。もう一度、生態系と人間生活をさまざまにつないでいくような、そういう観点の生活づくり、社会づくりというのを実現していきます。進めていきますというような、そんな書きぶりをご検討いただきたいと思いますし。

                  環境基本計画で、その辺りはどう書かれているかというところの連動ですね。そこもちょっと考えていただければよろしいかと思っておりますけれども。

委員 宝塚は生物多様性戦略を組んでいますね。

部会長 はい。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは11ページのところで、観光・文化・産業の部分ですが。はい、どうぞ。

委員 黒丸の下から二つ目なんですけれども。「誰もが気軽に文化芸術に触れることができ」のところなんですけれども。ちょっとこの発信者という言葉がなんか誤解を招かないかなと思って気になったんですね。

というのは、たぶん下のワークショップのところで、宝塚の文化・歴史が発信できている。発信することがとても大事なので、発信しないと、どんないいものがあったって、いいことが起こっていても、伝わりませんので。そこからつながってきているとは思いますが。

ただ、この文脈で読んでいくと、何か発信者と言うと、アーティストにならなければいけないみたいにも取れなくもないなと思ったり。

なんでいまそんなことを言うかと言うと、前の会議でも私は申し上げたと思うんですけれども。やっぱり、日々のささやかな暮らし自体もアートだし、芸術だし、文化だし、そういうことにまず気付いてもらって、その日々のささやかな暮らし、自然に恵まれて、環境、いろいろなことで、そこに心の豊かさを見いだして、その上で、その先に、精鋭的な芸術であったり、文化を積極的に楽しんで、豊かに暮らすようなところにつながっていくと思うんですね。

だから、その文脈とちょっとこの前文を読み込んでいって、何度も反すうすれば、そういうことも含んでいるようにも取れるんですけれども。

でも、一般市民の方が読み込んでいくときに、本当に日々の暮らしとか、そういうことも大事にしながら、そこにはアートがあつてみたい、みんながそれを享受して、それぞれが自分の立場で楽しんで、それが大きな芸術文化になって、宝塚全体で発信できていくんだよと。なんかそういう文脈を表すような、ただ簡潔な、適切な言葉とか、具体的に何を入れたらいいか、いまは思い浮かばないんですけれども。そういう要素も入れてほしいなと思います。

部会長 ちょっとまだ文章的にはまた考えていただくとして。日々の暮らしが生み出す文化というものも大切にするという観点も、重要ですよというところですかね。ちょっと文化芸術をここでも強調し過ぎているので。

委員 はい。

部会長 ちょっといま委員のおっしゃった話が、書き込みにくいということになるのかなと思うんですね。

委員 そうです。

部会長 ちょっと脱線話になってしまうかもしれませんが。私もその文化の

話をするとき、もともと立派な陶器の花瓶であったり、食器であったり、日常の生活用具なんですね。それが100年たち、200年たち、300年たって、すごい高価なものに変わっていくという部分もあるので。

そういう意味では何が高価なもので、何が日常品なのかというのは、もともと区別がないはずで、そういう観点をたぶん委員がご指摘いただいているのではないかなと思うんですけれどもね。

そもそも特別なものではないんだよと。それがあるときから、特別なものになってしまっているの、もう一度身近な生活文化みたいなものから考えていきませんかというような観点かと思うんですけれども。どうぞ。

委員 このタイトルの「宝塚ならではのにぎわいがあふれ、人が集うまち」。平仮名が続き過ぎているため、にぎわいを漢字にするとか、どこで切っていいのか分からないし。

私は市民ワークショップの「タカラ ミライ ラボ」では、「“にぎわい”を創り続けるまち」というキャッチにしたんですけれども。これでたぶん宝塚ならではのというところの、ならではのなんか言い回しがほしい。

部会長 まだ宝塚らしいの方がシンプルですかね。

委員 らしい。ちょっと「ならではの」と言ったらなんか。

委員 にぎわいより魅力と違う。宝塚らしい魅力。

委員 魅力。うん。ただね、魅力というのではなくて、にぎわいをつくりたいというところが正直。

委員 宝塚らしいにぎわい。

委員 うん。宝塚らしいにぎわいや魅力があふれ、人が集うまち。にぎわいや魅力があふれの方がいいんじゃない。宝塚らしいにぎわいや魅力があふれ、人が集うまち。ちょっと長いけれども。

部会長 活気というのはまた違いますか。

委員 活気はちょっと違いますね。

委員 活気は要らんの。

委員 活気は要るんですけれども。

委員 ちょっとその関連でよろしいでしょうか。宝塚ならではのとか、らしいはいんですが。その黒丸の三つ目で、起業、創業が盛んになり、新たな産業が成長している。宝塚ならではのとか、らしい産業というのを、ここで少しは書かないと。これだったら、べつにどこでもいいし、宝塚らしいという書きぶりにも、なんにもならない。例えば、それは芸術文化なのか、芸術文化が駄目なら、コンテンツ的なアニメとか、なんかそういう新たな産業とか、なんかそれを書かないと。

いままでずっと聞いていて、一つも具体的なイメージが湧かないんですね。

理想はこうだけれども、あるべき姿はこうだけれども。宝塚ならでは、こうあるべきではないかというところを、少しは書き入れないと、これは本当に三田であろうが、どこであろうが、豊中であろうが、一つも宝塚のイメージがここへ出てこないという。なんかそんな感じがずっとしてきているんですよ。

この辺はここでは書かなくて、後でもっと書くのか、もうちょっとそのところを、特に観光文化産業といったところで、新たな産業でただ切れているというのは、あまりにもこれは行政として無責任みたいなことにも。ちょっと言葉が悪いんですけども、なるのではないかと。

もうちょっとこういう産業へ向かうとか、こういうまちに向かうというところは、ここであっていいのかなという感じがしているんですが。いかがなんでしょうか。

部会長           これは産業振興ビジョンとか、他のところでこの辺りはどう書かれているんですか。

市職員           すみません。産業振興ビジョン的なものを、いまつくっているんです。実は、いま宝塚にはないんです。いまつくっているところなので、それと整合性を取っていただければいいんですけども。それに間に合うのか、間に合わないのかもあると思う。

ただ、これは10年後をイメージしているんですよ。だから、10年後に宝塚にどんな産業があるかを、いま決めてしまうというのも、ちょっと難しいのかなという思いはあります。

例えば、10年後の宝塚にはアニメと、いまここで決められるのかなというのがある。いま、産業界って、日々いろいろなものが出てきたりというふうなことがあるので。あまり具体的には書きにくいかなという私どもの思いはあります。だから、表現はどうするかというのは、ちょっと考えていけたらいいと思うんですけども。

委員           宝塚らしい新たな産業とか、そういう書き方だったら書けるわけですか。

市職員           そうなんです。

委員           そんなんでいいのか。

市職員           それじゃ宝塚市がなんですかと、ここで聞かれると、10年後の宝塚らしいのを想像はできません。

委員           「めざすまち」だから、やっぱり目指さないといけないんじゃないですか。

市職員           産業振興ビジョンの中でも創造的なまちということで、クリエイティブシティというキャッチフレーズを挙げています。だから、これは10年間創造していきましょうという、大きな流れはそういうことなので。それをここで先に書いてしまうというのは、ちょっと難しいのかなと思います。

委員           あやふやな表現ばかりになりますよね。面白いこともなんともないなと思って、ずっとおとなしいのはそこなんですよ。聞いていて面白くないなと思って。はっきり言って面白くない。

部会長           宝塚ならではとは言えないんですけれども。やっぱり、住宅都市ということであれば、コミュニティビジネスとかね。生活のニーズに合わせて創業していくというのが、住宅都市を標榜する宝塚の一つの方向性ではないのかなと思うんですけれどもね。

市職員           例えば、10年後の計画づくりをしているんですけれども。10年後に住宅都市というのを標榜しているのかなというのが、ちょっといまの議論の中では出てきていないような気がするんですけれども。

委員           出てきていないよ。

市職員           住宅都市と、例えば、この都市経営の中に入っていれば、当然そういうようなこと。

部会長           そういうことではなくてね、やはり、いままでのような住宅は寝に帰る場所、働く場所は大阪、三宮ですというような分離ではなくて、人々の生活を支えていく。それがビジネスにもなっていくという意味でのコミュニティビジネス。ということ言えば、一つの暮らしをベースにした、新しい産業創出のモデルにできるのではないかなと。そういう意味合いなんですけれどもね。

委員           「めざすまちの姿」って、ワークショップで論議していた私の記憶では違っていたらあれですけれども。総合計画、10年終わっても、市民から見て、うまくいったのか、いっていないのか分からないと。だから、具体的にこんなまちになったらいいよというのがあれば、総括するときにそうなたかかどうかということが、やはりまだ不足しているとか、そうなたかというのが実感できるから。

                  この「めざすまちの姿」というのは、そういう意味で市民からしたら、こうなっていたらいいよねと。それは総括するときに一つの指標になるよねというような観点もあったと思っているんです。

                  そしたら、職員の方がおっしゃったような、10年後に総括したときにどう書いてあるか。20年後でもいいからということを書いたとしたら、できていないで当たり前だということでは、なんのための10年間の計画かということにもなり得るのかなということも、ちょっと論議に付け加えてもらったらどうかと思っています。

部会長           ちょっといままでの議論をお聞きしていると、例えば、宝塚の特性や個性に合わせた起業、創業が盛んになるというところが、一つの落としどころかなというように思いますので。また、産業振興のビジョンとの擦り合わせ

も含めて、考えていただければありがたいなと思います。

おそらく下の農業の方は、もう長尾の花き、植木、西谷の野菜というふうにはっきりしているのは、もう方向性がこの農業振興で目指されているので、書けるんだけれどもということかなとは思いますが、

あと、私が委員のお話を聞いて、あらためて、この一番上のキャッチフレーズを見たときに、このにぎわいと人が集うという中で言うと、これは文化というのが、ここに含まれているのかなという気がしました。

文化というところは、このキャッチフレーズにもう少し入っていてもいいのではないのでしょうか。

委員 文化もあふれてもいいのと違うかな。文化があふれる。にぎわいがあふれる。

部会長 にぎわい・文化があふれ人が集うまち。ちょっと文化のニュアンスもなんか入れたいなということを考えてみましょうか。事務局、ちょっとお任せします。

委員 あと、ちょっと全然違うんですけれども。この下から三つ目の「消費者トラブルの予防や対処に…」というところなんですけれども。これは本当に大事なことではあると思うんですけれども、ここにあるのが、すごく違和感を感じまして。これは中を見ていたら、2番の安全・快適な暮らしがあるまちとか、そういうところに書くべきことなのかなと、ちょっと思ったんですけれども。

部会長 これはおそらく次の議題になっている、体系との関わりもあるんだろうなと思うんですね。消費者問題がたぶんこの分野の中に収まっているので、これを違うところに移すということも含めて、ちょっと検討させてもらえませんか。

いまのご指摘を受けて私が思ったのは、ちょっと他のレベルと比べると、ここはかなり具体的なことになっていますね。だから、こちら辺のレベルを他のところに合わせるということもあるのではないかなと思っているんですけれどもね。はい。他のこと。はいどうぞ。

委員 付け加えてほしいというわけじゃないんですけれども。先日、朝日新聞に出ていた記事で、観光客の話、県が発表したと言うから、調べれば出てくると思いますけれども。観光客が 204 万人、県内では減ったと。だけれども、宝塚北サービスエリアは集客が 2 位になったということが、311 万人利用したということが、ずいぶん強調されていて。ここは花のみち周辺の南欧的景観をイメージした宝塚モダンがコンセプトだったということと、一番売れているのは、手塚治虫グッズが人気が高いという。

これは県が 2018 年度の観光客数の速報値ということで、発表した数字らし

いんですけれども。これはこの四角の下の現状認識の一番上の左に関係することなんですけれども。このデータも市から提供していただいた、いろいろなデータ集の中にも入っていたけれども。これが最新だと思うんですけれども。書く、書かないは別にして、この視点は具体的に考えてくれても。どこかに頭に入れておいた方が面白いのかなと思っています。

西谷の野菜とか、それがメインで、あるいは西谷だけじゃなくて、宝塚のお菓子とか、そういうものかなと思ったら、手塚治虫グッズというのであれば、例えば花のみちのあそこも、僕が思ったのは、宝塚歌劇というところにポイントを置かないで、手塚治虫記念館というのも並列して大きなポイントを置いたら、ひょっとしたら、人が来る可能性があるのかなど。

委員 そのインバウンドの人が多く買っているという意味合いですか。  
委員 そうです。利用者が 311 万人。  
委員 インバウンドばかりではない。  
委員 インバウンドだけではないんですね。国内外ですね。  
委員 サービスエリアに寄った人ですよ。  
委員 寄った人か。  
委員 あそこから下りる人は少ないけれども。あそこへ寄って、それを買う人は

いる。他のものはあまり買わない。

部会長 そういう意味では。

委員 そんなことはないですよ。

委員パンフレットを持っていくだけ。

部会長 中に踏み込んでしまいますけれども。宝塚の新しい玄関口ができたんですね。そこをいかに活用できるか。委員がおっしゃったように、そこで終わってしまって、本物が下りたらあるのに、そこにどうやって誘導するかということですよ。西谷もしかり、手塚治虫記念館もしかり、そこで満足して、いまのところ帰ってしまっている。

たまたま立ち寄ったら、もう時間がないからずっとスルーされるのかもしれないけれども。次に来たときには本物に時間を取って寄ってみようかというようなかたちで、新しい玄関口をいかに活用するかという観点ですよ。はい、どうぞ。

市職員 先生、その話は地方創生の場合でもちょっとやった記憶があるんですけれども。玄関口ができて、今後どう広げていくか。どう成果を見せていくか。出していくかというのは、一般的にはお時間がもうちょっと欲しいということなんですけれども。

われわれも手をこまねいているだけじゃなくて、手も口も出して、運営事業者と一緒に取組をしている。この前から始まったところですので、もうち

よっと成果を出すのに見ていきたいなというか、われわれも頑張っていくたいなというところが、今日の結論なんですけれども。

部会長 はい。11 ページ、他でいかがでしょうか。それじゃ、取りあえず、全てこの私たちの担当のところの基本構想を見ましたので、ちょっと全体を通して言い忘れていることとかございますか。基本構想に関しまして、われわれの担当部分で、何か言い忘れていること。

委員 いいですか。ちょっと4ページなんですけれども。将来都市の基本的な考え方、(1)、(2)があつて、(3)になんか産業構造への対応とか、環境変化に対応した産業転換とか、そういうのが10年間やったら、なんかあつてもいいのかなと。そこのところがどうもちょっと見えないと。都市経営というのが、いきなりその次で出てくるので、都市経営ということになれば、ちょっとそこのところは多少書いておかないと。

確かに市民から見たまちづくりだけれども、やっぱりこれは全国的にいくわけだけだから、都市経営ということが、次のところの頭に出てくる以上は、(3)に何かそういうのがあつてもどうかと。これは個人的な意見です。なんかその気持ちがあるんですけれどもね。

部会長 ありがとうございます。いまの委員のご指摘を違う観点で見れば、ちょっとシビアな言い方ですけども、従来型の都市計画になってきていますよね。そうではなくて、やっぱりその暮らしとか産業というものを支える基盤づくりとしての、都市構造づくりというのが重要ではないかということなんです

ね。  
その観点を、基本的な考え方ですから、そういう基盤づくりとして考えていきますという宣言文ですね。なんかそういうものが必要ではないですかということだと思いますけれども。あと、いかがでしょうか。

委員 細かいことで、表現で申し訳ないんですけども。何ページでもいいんですけども。例えば、7ページの一番下のくくりは、白字で黒枠で「市民ワークショップ提言書」となっていますでしょう。「若返る安全・快適…」、ここの左に黒地で白抜きで市民ワークショップ提言書となっていますけれども。他のところでは、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書になっていますね。

細かいことなんだけれども、そこまで書くと長くなるというのもあるんですけども。市民ワークショップと言うと、他にもある可能性が、必ずしも「タカラ ミライ ラボ」ではない可能性もあるので。そんなところを気にする人はいないと思いますけれども。言葉を統一しておいた方がいいんじゃないのかなと思います。

部会長 はい、ありがとうございます。他、全体を通して何かございますか。

市職員 差し出がましいんですけども、10 ページの環境の欄なんですけど、エネルギーの表記のことがあったかと思うんですけど、省エネルギーや、再生可能エネルギーの導入の大きな目的なんですけれども、地球温暖化対策というキーワードをぜひ入れていただきたいなということと、地球温暖化対策がなぜ必要なのかと言ったら、持続可能なまちを維持していくのに必要だという、大きなテーマに発展していくんです。

省エネルギーや再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化対策が進んでいるとか、そういうキーワードをちょっと漏れなく入れていただけたら、うれしいなというのを。ちょっと差し出がましいんですけども。

部会長 ご検討いただきましょうか。これは環境部局、環境基本計画との擦り合わせ、ちょっと考えていただければと思います。

市職員 地球温暖化対策実行計画という行政計画もありますので、そちらとも連動するんですけども。

委員 スローガンの、「わたしの舞台は」ですかね。「たち」が入っている方が連帯感とか、協働感とか。

委員 ワークショップでは論議しました。

委員 「たち」と。

委員 結局、語呂も悪いと、「わたしたちの舞台は」と言うと、文章になるので。「わたしの舞台は たからづか」と、語呂がいい。

部会長 リズム感はそっちの方がいいですね。

委員 リズム感はね。個人でも、一人でも舞台があるよというような、市民全員が私も舞台があるよという、そういうイメージも論議した。いまの二つは確かに。

委員 一番最初にそういう論議をしましたね。忘れていました。

部会長 はい。他全体的にいかがですか。ちょっと先ほどの委員のご指摘を受けて、どこに書けるのか。書くのは難しいのかもしれないんですけども。私とその都市計画の専門分野でやっているときに、ここ十数年ほど、すごくユニークな面白いことが世界中で起こっているんですね。それは何かと言うと、こういうビジョンに基づかないで、小さなイベントとか、試みを繰り返しながら、まちの魅力をつくっていく。ゲリラ的なやり方というのが世界中で起こっているんですね。これをまとめて言う言葉がタクティカル・アーバニズムと言うんですけども。

そういう大きなものから組み立てていくという都市計画のやり方が、大きく崩れつつあるんです。

逆に面白いことを、小さなことをいっぱい繰り返して行って、最初は試行錯誤なんだけれども、うまくいくところだけをしっかりと残していきながら、

まちの構造をつくり上げていく。変えていくという動き方ですね。これがどこに入るのか。入るとすれば都市経営のところの、協働の部分なのかなと思うんですけどもね。

それはなんで難しいかと言うと、今回もそうですけれども。なんか大きな枠組みをつくって、それに基づいて動かしていきましょうという考え方なんですけど、いまの動きは逆なんです。その小さなものをまずは試行錯誤でやってみる。そして、その中から生き残ったものを組み合わせていって、継続してまちの魅力をつくり上げていく。いわゆるボトムアップ的、リレー的な戦略なので、ちょっとこの辺りはどう取り上げられるのかなと思うんですけども。

逆に言うと、それは協働で取り上げられるんですね。市民のそういう小さな動きでも、面白い動きをまずやってください。その中で面白いものだけを生き残らせていきましょうという考え方です。

それはちょっとついでにお話しすると、プレイスメイキングという言い方もあって、公園とかで面白いことを市民にやってもらいましょうと。そのためには行政が懐深く、いろいろなものを認めていかないといけないんですよ。取りあえず、1週間だったらやってくださいという懐の深さですね。

それでうまくいったら、一緒に継続的にやっていきましょうという新しい協働の取組というのが、ちょっと出てきているので。そこを次の基本計画の部分でもいいんですけどもね。ちょっと気にしながら行政も受け止めてほしい。

逆に、行政はいままで苦手とした分野です。枠組みから入るという行政の考え方を、今度は逆にして、まずやってみましょうというスタンスを取ってほしいということなので、そこはちょっと基本計画の協働とか、都市経営の部分ですね。次のステップとしては考えてほしいなと思いますけれども。

委員

僕もその部分、ちょっと思っていたんですけども。それで例えば、3ページの、いまさっきから問題になった経営資源の話なんですけれども、「経営資源の効率的かつ効果的な配分」というふうになっているんですけども、その前に、市民ニーズの変化を的確に捉えてということだと、その効率的、効果的な配分という言葉が、なんか僕は一致しないんですね。

だから、そういうゲリラ的なことが起こってきたりとか、あなたは計画的じゃないでしょうと言って指摘されるようなイベントとか、そんなものであっても、フレキシブルにお金をちょっとでも支援してもらえるような、そういう構造をつくらなかったら、僕はいけないのではないかなと。なかなかやりづらいのではないかなと。お金を当てにするのではないんだけど、ちょっとでも後押ししてくれるようなものがあれば僕は思うんですけども

ね。

だから、効率的かつ効果的な配分というふうになったら、結局、計画書を事前にすごく提出して、これだけ見込めますよみたいなことをやらないといけない。

そうじゃなくて、とりあえず、支援金として5万円でも、10万円でもいいと思うんですけども、采配じゃないけど、これだけ放り込みますからやってみなさいと、というような行政のスタンスが僕はあってもいいのではないかなと思うんですけどもね。

部会長  
委員

ありがとうございます。どうぞ。

私は分かります。賛成なんですけれども。2ページ、3ページのスローガン、「わたしの舞台は たからづか」という論議がありますけれども。例えば、3ページの(1)のところの冒頭「市民や行政など、宝塚のまちづくりに関わるさまざまな主体が」とありますけれども、ワークショップの論議の中で、僕も印象的だし、僕の足元でもいるんですけども。私はこれがやりたいんだけどねという人がいるんです。私も相談を受けたことがあるんです。あなたがそれをやりたいということを受ける受け皿が、中山台にはコミュニティにはいまのところないねと。

そういう発想でまちをつくっていくというのは、これから必要だよねという話は、ワークショップでも個人がやりたいことが舞台に立てるということも含んでいたんですね。だから、この表現は含んでいると言え、含んでいるんですけども。市民や行政、市民の中には個人も入っていると言え、入っているんですけども。さまざまな主体がと、こういう感じに書くと、団体に見えるじゃないですか。

だから、ここら辺の表現の中に含まれているのであれば、そういうことも含めて、団体とか、あるいは、個人、個人でやりたい人を生かしていくというようなことを、まさにスローガンも同じことで、太字で「市民や行政など、宝塚のまちづくりに関わるさまざまな主体が」と書いている、そこを膨らませて、きっかけをつくっておいたらと思うんです。

部会長

主体というイメージがどちらかと言うと、グループ、団体のイメージが強いんですけども。一人の人でも動いたら、何人か仲間が集まっているいろいろなことができるよと、そういう観点もぜひ市民側へのメッセージとしては重要なかなというご指摘かと思うんですね。

ちなみに先ほどのタクティカル・アーバニズムはなんでそういう動きになっているかということと言うと、世界中で財政難だから、何億円も払えないでしょうと。そうすると、何万円のできる話を市民と一緒にやった方が効果的ですよねという発想もあるので。

そういう意味では先ほどご指摘いただいたように、3番のところにも関わるんですね。あと、いかがでしょうか。

それでは、もう一つ議題が残っていますので、そちらの方に移らせていただきたいと思います。

## 議題2 施策体系について

部会長 議題の2の施策体系についてということで、これもまずは事務局から説明をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

事務局 (資料説明)

部会長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。もう少し、これとこれを入れ替えたらいい、これはこっちの方に移したらいいということも含めて。

先ほど委員がおっしゃった消費生活がここにいるのはちょっとおかしいのではないか。居心地が悪いですねということで、ちょっとそういう観点で一番左側の第4次総合計画のときにどこにいるかと言うと、2番目の枠組みの、一番下の7番のところに、「消費生活の向上」がいるんですね。消費生活はあっちへ行ったり、こっちへ行ったりしているんですね。

そういう意味で、これを上に上げる方向もあるのではないですかというご指摘をいただきましたので、ここもちょっと検討の余地はあるのかなというのは思いますけれども。

あと、事務局からご提言いただいた、組み換えということ。それ以外の場所換えということ。少しそれで時間を取らせていただければと思いますが。いかがでしょうか。中身がなかなかまだ見えにくいので、どうかなというのは難しいのかもしれませんが。

私は他市でもお手伝いしていて、二つ目の枠組みに健康があって、三つ目の枠組みにスポーツがあるんですね。健康とスポーツって、かなり近い分野ではないかなと思うんですね。これはたぶん教育委員会でやっていることと、市長部局でやっていることで二つに分かれているんだろうと思うんですね。

これをあえて一つの枠の中に固めることによって、違う部局の乗り入れというのもできないのだろうかということを、ちょっと投げ掛けさせていただければと思うんですね。

あえてここでいままでとは違う枠組みのところにすることによって、お互いの相互作業を意識してもらおうということもあろうかと思いますが。あと、いかがでしょうか。

あと、タイトルのお話でいくと、私は社会教育分野でもいろいろ仕事をさせてもらっていますけれども。社会教育と言ったり、生涯学習と言ったりしますけれども。ここもちょっとタイトル付けをいろいろ考えたらどうでしょうか。

これは主体的に言うと、市民から見たときは学習をするんですね。

委員 生涯学習の方がなじみがあります。

部会長 はい、そうですね。だから、社会教育と言うと、昔ながらの教育委員会が使う言葉になりますね。

委員 きっと生涯学習だろうな。

部会長 雑談ですが、尼崎は生涯学習と言わずに生涯、学習というイントネーションで言うようになっています。

委員 生涯、学習。

部会長 生涯学習というのは生涯、学習をすることです。だから、「生涯、学習！推進課」とおっしゃいます。

委員 宝塚の生涯学習は、もっと以前はまちづくり協議会にそういう部会ができて市がそこに補助金を出していたんですけれども。もう中山台以外、取組をやめてしまって、生涯学習というジャンルがなくなって、補助金もなくなったんですね。中山台は部会をつくって、続けていますけれども。補助金はなしで。なんでと言ったら、他はみんなやめてしまったからという、そんな歴史もあって。いま、生涯学習室という名前は残っていますかね。実際、そういう事業は、内容が変わっていると思います。

部会長 中身はまた基本計画の部分は市役所の方で議論をするということになっているんですけれども。ちょっと私はタイトル、生涯学習か、社会教育かということも投げ掛けておきますので、またご検討いただければと思います。

あと、この体系枠組みでご指摘はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 すみません。別枠で一つ言わせてください。

部会長 はいはい。

委員 最後の説明を聞いていて思い出したんですけれども。「まちづくり基本条例」との関連性がだいぶ整理されていて、すごく分かりやすいんですけれども。最初に言った「めざすまちの姿」、スローガンのところの話もあるんですけれども。「ともに創り、未来へつなぐまち」という話の中で、誰と誰がつくるんだということ、別枠のどこかで表現しようという話に関連するんですけれども。

「まちづくり基本条例」の説明の中で、四つのまちづくりが書いてありますけれども。実は「まちづくり基本条例」の第2条の前文には、まちづくり

は市民と行政の協働で行うということがあって、それがポイントなんです。協働でまちづくりを進めていくんだと。行政でやらないんだよと。それが平成14年に決めた「まちづくり基本条例」なので。

それに基づいて、この四つの取り組みは全て協働でやるというふうに規定しているので、「めざすまちの姿」も、「ともに創り」というところでは、どこに入れるかというのは別にして。まちづくりは協働でやるのが宝塚の原則であると。それが基本条例に書いてあるということをポイントとしてどこかに強調してほしいなど。行政計画だけでも行政だけがやるんじゃないよ。

だからこそ、今回はこれに住民のまちづくり協議会がつくった計画が位置付けられる意味は、「基本条例」に協働でやると書いてあるからというのも大きなポイントなので。

今回住民の計画が盛り込まれることも併せて見て、協働でまちづくりをするのが宝塚の基本条例であるということも、どこかに付け加えてほしい。

部会長 たぶん今回の基本構想、基本計画、地域まちづくり計画を、ピラミッドの組み合わせで説明する部分がありますね。たぶんそこでいまの委員のお話というのは、柱の一つとしてしっかりと書けるのではないかなと思うんですね。

冒頭に委員からご指摘があったように、じゃあ、その基本構想は誰のものですかということをしつかりとここでも書いておかないと、誤解を招くということ。特に市民向けに基本構想というのは、市民も一緒に共有する部分ですよというのを書いていただくことが必要かなと思いましたけれども。

委員 僕はまだその協働がよく分からないんですね。これも協働だと思うんだけど。その協働というのが入ってこないですね。どうなったら協働なのかというのが、根本的に分かるけれども。

部会長 分かりやすく言えば、私もそうですけれども、一人の人間には、なかなか事というのは、起こせないし、動かせないですね。そうすると誰かと一緒に組まないといけないわけですね。それが言葉に変えたら協働だと。

委員 そうそう。それは分かります。だから、僕らもどこかの団体と一緒に何かやって、一つのことに取り組むということには、これは協働だと分かるんですけれども。

例えば、市と協働ということになってきたときに、いまさっきの交流と対話の話じゃないけれども。どうなったら、市との協働なのというのが分からないですね。溝掃除だったら、僕らは当たり前のことだと思っている。だけど、それは水路としては市が本来は管理すべきものであったり、道であったりするけれども。農道で整備してもらったりしているから、やるんだけれども。

だから、それをつくったのが市で、それを管理しているのが僕らだったら、

それは協働ということになるんですか。

部会長 その辺りはなかなか悩ましいところで。だから、誰がやるべきかということ乗り越えていくというところも、協働ではすごく重要だなというのは、協働の指針では書いてあるんですね。

委員 それは分かります。だから、僕は必要だと思ってやっているから、なんのことはないんだけど。ただ、来られない人に対して、罰金を取ったりする。それはうちの自治会の問題だからね。

部会長 そうそう。それをやってしまうと、協働ではないんですね。協働の原則の中に自主性・自立性尊重の原則というのがありますから、それを強制した時点で、協働の原則に反しているということになりますよね。

委員 いいですか。僕の理解が正しいかどうか、私の理解ですけれども。日本で協働という、協力して働くという言葉の定義というのは、べつに法律的なものはないと思っているんですけれどもね。

ただ、一般的に言っているのは、他の市もそうですけれども。行政がやってきたこの公共的な仕事を住民なんかと一緒にやるんだと。行政だけでやらないんだと。行政だけでやるのは税金を取るとか、そういう専決事項だけで、他の項目については重さ、住民が主にやるかは別にしても、住民と行政と一緒に住民のための解決をしようという、そのやり方、一緒にやるということ協働してやるということを行っている。

宝塚の場合はさらにそれにプラス、市民と市民が、ある団体とある団体とか、個人が何か一つのことを住民のために、まちづくり協議会の中でもやろうとしたときに、これも協働だよと。

だから、まちづくり協議会で自治会とか、活動部隊とか、自然を守る会とか、組織の違うものが一つのテーブルで、一つのことをやろうとしたときに、それは協働でやっているということになる。

委員 それは分かります。

委員 だから、そういう言葉が難しいけれども。協働というのはやり方の問題であって、全体では会議で解決したりするのに、立場の違う人だから、仲良くやろうねとか、譲り合おうねというルールがないと、まとまらないということを感じるんですけれどもね。

部会長 たぶん、委員がおっしゃることは、どこに書けるかどうか分からないんですけども。すごく重要なご指摘の部分で。

というのは、新しい公共という言葉が飛び交っていますけれども。じゃあ、新しい公共とはなんなの。協働ってなんなのというときに、先ほどのご指摘で言うと、西谷をはじめとする旧村というのは、もともと自分たちのことは自分たちで回してきましたよね。それが行政というものが強くなってくると、

ここは行政がするものだ。行政もしゃしゃり出てくるわけですね。

そうすると、今度、住民の方もこれは行政がやってくれるだろうという関係になっていくわけですね。それをもう一度根本からリセットしようよという考え方でもあるんですね。その自分の身の回りで起こっていること、これは誰かがやらないといけない。それは行政がするから、私はそれを受け身で待っていたらいいということじゃなくて、やれる人がちょっとずつ手を出しながら、社会を動かしていくという考え方になりませんかというのが、たぶん協働とか、新しい公共の背景にある考え方ではないのかなと思うんですね。

それがひいて、小さな単位で自治会と住民という関係もまたそうになってしまっていて、これは自治会がやってくれる仕事だろうという話になっていないかなと。そんなことを言わずに、その目の前で起こっていることというのは、みんなで協力してやったらいいじゃないのという考え方に戻していくというか、それが協働であったり、新しい公共という考え方ではないのかなと思うんですけれどもね。

そこを行政がやれないところを市民にやらせるみたいなニュアンスになってくると、これは協働がまた変な方向に行ってしまうので。それはちょっと垣根を取り払おうよと。目の前で起こっていることをみんなが一致協力してやろうよということなんですよ。

それが今回の総合計画の一番土台になる考え方ですよという話も、なんか初めのところで。

委員                   ピラミッドの並列に並ぶという感じですね。

部会長                そうそう。

委員                   それはよく分かるんですよ。

部会長                書けないだろうかということなんです。

委員                   けども、市との協働というイメージがかつと入ってこないですね。だから、知り合いと一緒になんかをやって協働というのは分かるんですけども。

委員                   この間、調べたら、西谷に結（ゆい）というグループ、相互扶助の。ネットで調べたら、沖縄で結というのは協働の仕組みであると書いてある説明もあるんです。だから、市民と市民が一緒にまちをつくっていくということも協働。そういう意味では集落としては、生活共同体としては昔から協働でやってきたと言ってもいい協働もあるのでね。

委員                   そうです。だから、道に草が生えたら刈っていますからね。

委員                   そうそう。水路の掃除もやっているし、道路の普請もね。

委員                   はいはい、やっていますね。

委員                   砂利敷きというのはいまでもやっていますものね。

部会長                いまの委員のお話というのは、本当のお気持ちだと思うんですけれども。

たぶん、そう思わせてしまっている市民と行政の関係を変えていかないといけないということだと思っただけです。その仲間とかだったらすっといけるのに、どうして行政となると、そこにちょっとなんか引っ掛かる部分があるんだろうか。それを友達と同じように行政にも関係性を持ってほしい。そこまで持っていくというのが、たぶんこれから本当の意味での協働をつくっていく、すごく重要な視点ではないかなと思っただけです。

委員           こんなことを言うときすごく反感を買うと思っただけですけれども。僕のイメージは、行政は公平じゃないというイメージがすごくあって、例えば、地域の力のある人の意見であったり、自治会長の意見が全てであるようにしか捉えられない。

                  小さな声は拾われないという事実があって。そこに行政は顔を向けていたらいいんかみたいなどころがあるから、そこで協働だと言われてもなんかというのが、僕のスタンスですね。

部会長           おっしゃることはとてもよく分かります。そこを変えていこうというのが、たぶん協働の非常に重要な話なのかなと思っただけですけれども。

委員           くしくも関電の話がありますけれどもね。

委員           宝塚に「まちづくり基本条例」と、もう一つ「宝塚市民参加条例」という条例が同時にできたんですね。市民がいろいろな計画、プランをするときに、市民と行政とが一緒に話し合っただけで物事を決める計画とか、それに基づいてこれを決めておられる。一緒に計画していくことも含めて協働だと言っている。決める段階でどこら辺の意見を住民と、住民同士が調整するのか。行政とどう調整するのかというのは、たぶん相当どこでも悩んだり、課題があるんでしょね。そのリーダーによっても違うかな。

部会長           ちょっと話が脱線しますけれどもね。どこの人かは伏せておきますけれども。ある市の自治会長さんがおっしゃっていたことなんですけれども。自治会長になる前は行政の窓口に行ってもあなたの意見は一人の意見ですと断られていたと。そこで自治会長さんになって行った瞬間に、もう窓口に入った瞬間に、はい、何々会長、奥へどうぞと言われて、お茶を出されるという扱いに変わってしまうと。

                  そういう扱いになったことを経験した人は、もう二度と自治会長という立場は離さないようになりますよねとおっしゃってしまっただけです。それが本音だと思っただけです。

                  だから、委員がおっしゃった話というのは、そういうお付き合いの仕方を市が変えていかないといけないと思っただけです。肩書で市民を判断しないというようなことに持っていければ、おそらくいまの垣根というのは、もっと低くなっていくのではないかなと思っただけです。そこは非常に重要なご指摘

かと思います。

あと、全体を通して何かありますでしょうか。ないようでしたらちょうど 20 時半前になりましたので、これで本日の審議は終了させていただきます。

その他につきましては、事務局からご説明、よろしく申し上げます。

事務局

今後の流れでございますけれども、本日いただきましたご意見の反映につきましては、部会長と事務局の方に一任いただきまして、事務局と部会長の方で調整をさせていただきます、部会の素案を取りまとめさせていただきます。

その部会の素案につきましては、今後、市民ワークショップ、「タカラ ミライ ラボ」の方、あるいはまちづくり協議会、それから庁内の検討組織の方にご報告を致しまして、それぞれからご意見をいただく予定にしております。

それから、1 点、ご連絡ですけれども、先月、9 月 2 日に、本市議会におきまして、総合計画に関する調査特別委員会というものが設置されました。今後市議会の方でも総合計画につきましては、議論が進められることになっておりまして、また議会との調整というものが必要になってくるというふうに考えております。また、その辺りにつきましても、あらためて事務局の方からご説明させていただきたいと思っております。

それから、次回開催でございますけれども、本日の次第の方でございますとおおり、11 月 25 日、月曜日の 18 時 30 分からこちら市役所 3-3 会議室となります。

第 4 回は全体会になります、12 月 25 日、水曜日 10 時からお隣の大会議室の方で開催致します。

本日、この第 4 回の会議のご案内を封筒に入れさせていただいております。事務局からの説明は以上でございます。

部会長

ただいまのご説明、何かご質問ございますか。ないようでしたら、本日はこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)